

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和2年度第4回環境審議会				
事 務 局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・須藤 純二、生活環境保全課長・祖傳 和美、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和3年1月7日（木）				
開催時間	15時から16時45分まで				
開催場所	足立区役所8階特別会議室				
出席者 ※：オンライン参加	※田中 充	※百田 真史	※水川 薫子	ぬかが和子	高山のぶゆき
	土屋のりこ	石毛かずあき	※田中 功一	※小泉 俊夫	※佐藤 強士
	※茂木 福美	※中村 重男	※村田 文雄	工藤 信	
欠 席 者	松茂良 みさえ				
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和2年度第4回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(須藤純二 環境政策課長)

本日もオンライン併用で会議を開催いたしますので、なるべくゆっくり、はっきりを意識したご発言にご協力をお願いします。それでは田中会長、進行をお願いします。

(田中充 会長)

時間となりましたので、ただいまから令和2年度第4回足立区環境審議会を開会します。コロナが落ち着かず、間もなく緊急事態宣言が発令されるとのことで先行きが暗い気持ちですが、皆様、どうぞよろしくをお願いします。

まず、出席委員を確認します。委員定数15名のうち14名出席で、本日の環境審議会が成立しております。

本日の議事録署名人は、会場にお越しをいただいている、ぬかが委員と高山委員をお願いします。

それでは配付資料の確認を事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

事前にお送りした資料は、本日の次第、裏面が委員名簿、ホチキス留めの資料の綴りです。

本日の進め方は、基本的には前回と同じで、事務局で挙手した方を会長にお知らせしますので、会長の指名によりお一人ずつご意見・ご質問等をお願いします。その後、会長の進行で事務局からお答えをいたします。

事務局からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。オンラインと会場の併用なので、ご発言はゆっくり、また大きめをお願いします。またオンライン参加の方は、負荷がかかるので画面を消しておき、ご発言のときは画面

を付けていただくようお願いします。また、発言時以外は音声をミュートにしてください。

それでは審議に入ります。審議事項1について、事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

審議事項1、環境基本計画の体系(案)について説明します。

環境基本計画の体系について施策群の見直しと、新たに環境基本計画に兼ねる計画等も整理しました。資料1ページにその概要が書かれています。

現在、区の基本計画の見直しも行われており、その中で目標や指標が整理されて変わっています。次回以降、環境基本計画の目標や指標を提示しますが、区の基本計画の指標もあわせて整理をしているところです。

気候変動適応法に基づく、(仮称)足立区における気候変動の影響に備える計画、食品ロス削減推進法に基づく、(仮称)足立区食品ロス削減計画、(仮称)足立区プラスチックごみ削減方針の三つを新たに環境基本計画の中に兼ねることを考えています。

次に、柱ごとの施策群について説明します。

柱1では、「1-2低炭素なエネルギーの利用拡大」を、「再生可能エネルギーの利用拡大」に見直します。見直しの理由は、脱炭素に向け、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの拡大を明確化するためです。一般的な再生可能エネルギーの方が、区民等にも伝わりやすいため、この形にしました。

「1-3CO₂吸収量の増大と気候変動の影響への適応」は、CO₂吸収量と気候変動を分けて、1-3と1-4にす

る考えです。吸収量は二酸化炭素削減につながることで、新たに気候変動適応を1-4として新たな施策群として分けました。

なお、地球温暖化対策実行計画は、1-1から1-3までを位置付けます。

柱2の循環型社会の構築は、これまで、「廃棄物減量の推進」「持続可能な資源利用への転換」「廃棄物の適正処理」という3つの施策群で構成されてきました。これを廃棄物の流れに沿って、全体を整理しています。

2-1は廃棄前の段階、2-2は廃棄時の段階、2-3は収集後の段階で、段階別に施策群をまとめています。タイトルは2-1が「リデュースとリユースの推進」、2-2が「廃棄物の適正な排出と処理」、2-3が「持続可能な資源利用への転換」です。

柱2のうち食品ロス関連を食品ロス削減計画に位置付け、使い捨てプラスチックに関することをプラスチック削減方針に位置付けています。柱2からそれぞれに関連する事項をピックアップして、それぞれの計画に位置付けていくことを考えています。

柱3は現状のままで変更ありません。

柱4、自然環境・生物多様性の保全については、「4-1自然や生物とふれあう機会の提供」と「4-2の生物多様性への理解と取組みの推進」を統合しています。これは、ふれあいの機会を提供する中で生物多様性の理解促進を図る方が望ましく、4-1と4-2にぶらさがる施策や指標などをまとめたほうが分かりやすいと考え、「自然や生物に対する理解の促進」というタイトルで統合しました。4-3は「多様な生物が暮らす自然

環境の保全と創出」でしたが、「多様な生物が暮らす」の具体的な把握が難しいため、削除しています。柱4は今後も、足立区生物多様性地域戦略に位置付けます。

柱5は、「5-1環境情報の発信と環境意識の向上」「5-2環境学習の推進と人材育成」の二つは情報発信と環境学習を通じて、環境意識を向上させることが望ましい、情報発信と環境学習が重なるところもあると判断し、「環境意識の向上と行動する人材の育成」という形で、統合しています。5-3は変更ありません。柱5に引き続き環境教育等行動計画に位置付けることも変わっていません。

これからぶら下がる施策や取組みなどを提示する中で、施策群の表現の仕方などを改めて次回以降にご意見をいただくこととなります。

私からの説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。審議事項1、環境基本計画の体系案ということで、柱の1から柱の5までの組み立てについて説明していただきました。変更、見直し点、継続する点など柱立てを整理したということです。ご質問、ご意見等をお願いします。

(土屋のりこ 委員)

柱4の自然環境・生物多様性の保全のところで、多様な生物が暮らすという表現を削除した、その理由は把握が難しいという説明でした。例えば野鳥や水生生物の種類などを区として把握しているのか、お聞きします。足立区といえど荒川など水辺の水生生物や野鳥の飛来など、今いる生き物が暮らし続けられるように

自然環境を守っていく、あるいは新しい生物が暮らせる、住めるように創出していく意味で、多様な生物が暮らすという観点も重要だと思いますが、いかがですか。

（ぬかが和子 委員）

私も柱4の4-1と2を一緒にしたこととは理解できます。計画を作ったときもなかなか分けられないという状況があったと認識しているので、これはそのとおりだと思います。柱4が生物多様性地域戦略に位置付けるとしながら、生物多様性という言葉が施策群から消えてしまうのはどうかと思います、生物多様性を多くの方がわからない中で、冠も消えてしまうと分かるきっかけも全くなくなると思います、何らかの形で生物多様性という言葉は入れたほうが良いと思います。

（村田文雄 委員）

私から三点ほど発言をします。

一点目は、今後、施策群ごとの目標や指標を整理していくということですが、具体的な目標や指標は進捗状況を見ていくときには非常に重要なので、これを審議会で審議事項として出すのか、単なる報告と出すのかということです。

二点目は基本計画に続く行動指針にどういう影響が出るのか、それも含めて審議会に報告として出るのか審議事項として出るのかです。

三点目は、柱1の1-3が1-3と1-4に分かれました。そのうちの1-4で気候変動による被害の回避・軽減という言葉が使われていますが、通常、気候変動による場合は、適応策と緩和策という言葉が使われるケースが多いと思います。これを被害の回避・軽減という言葉に変えた理由は何かということです。

（田中充 会長）

ありがとうございました。それでは土屋委員、ぬかが委員、村田委員の三人の委員からご意見、ご質問いただきましたので、事務局からお願いします。

（須藤純二 環境政策課長）

まず土屋委員のご質問についてお答えします。

野鳥については、環境政策課でお願いしている野鳥モニター40人から二か月に一回ほど報告をいただき、種類と数をカウントしています。約70種類が確認されていますが、個体数は減少傾向にあります。

水生生物については、これまで年1回事業者荒川、毛長川、綾瀬川などで生き物を網で採取して、確認しています。外来種がけっこう多かったです。これらの調査を継続しています。施策群の表現についてはご意見を参考に検討したいと思います。

続いてぬかが委員のご意見で、生物多様性地域戦略を兼ねているのに、生物多様性という言葉がないことについても事務局で検討したいと思います。

村田委員の一点目と二点目、目標と指標、行動指針を審議事項にするのかというご質問ですが、これらは計画の中身そのものなので、当然次回以降、審議事項として皆様方にお示しして、議論していただきたいと考えています。

三つ目の質問ですが、被害の軽減や、影響に備える計画という表現をしているのは、「適応」「緩和」という言葉を示して、区民・事業者等にすぐに理解していただけるかと考え、事務局としては分かりやすい表現として、足立区における気候変動の影響に備える計画、それは適

応の内容のことですが、このような名前で示したほうが理解しやすいと考え、この表現としました。

(田中充 会長)

他にご意見・ご質問ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。それではいくつかご意見をいただき、特に生物多様性、柱4に関してご意見をいただきましたので、これらは検討の上、できるところは反映していただきたいと思います。

私から一つ確認します。柱2の循環型社会の構築に、今回新しく食品ロス削減計画、それから足立区プラスチックごみ削減方針を位置付けるとのことです。具体的には、「2-2廃棄物の適正な排出と処理」の中に食品ロス削減あるいはプラスチックごみ削減というキーワードが入ってくる理解でしょうか。どんな形で位置付けるのか確認させてください。

(中村重男 委員)

今回改めて環境基本計画を読み返しました。行動指針の区の率先行動の中で、具体的な施策が例示されていますが、検討する、考慮する、努めるという言葉が多くあります。環境基本計画が2017年から2024年までの計画ですので、その8年間の間に検討するでは後ろ向きという気がします。

今回の見直しにあたっては、「検討する」ではなくて、具体的なアクションプランを記載したほうがより分かりやすいので、意見として述べました。

(田中充 会長)

私と中村委員からご意見ご質問について、事務局よろしいでしょうか。

(川口弘 環境部長)

田中会長からのご指摘ですけれども、

食品ロスとプラスチックの削減はまさに今必要なテーマですので、柱の2-1、2、3のいずれかに含まれるのではなく、柱2全体でこの二つの取組みを記載する必要があります。リデュース段階、ごみを出さないという段階でも、出された後の処理の仕方でも、取組みがあると思いますので、全体でとらえたいと考えています。

(田中充 会長)

柱2の2-1、2-2、2-3に横断的に食品ロス削減計画、あるいはプラスチックごみ削減方針がかかるような理解でよろしいのでしょうか。

(川口弘 環境部長)

そのとおり認識しています。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

中村委員のご意見は、行動指針の区の率先行動の表現をもう少し踏み込んだ具体的なアクションを規定できるような内容にすべきということでしたが、いかがでしょうか。

(須藤純二 環境政策課長)

私も中村委員のご意見のとおりと思います。現行の環境基本計画の表現については、確かに「検討する」、「努める」というような弱い表現もあり、中には実践すると言い切っているものもあります。しっかりとアクションプラン、具体的な行動指針となるような表現をして、それを実践できるように表現を変えていきたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

それでは、審議事項1の審議はここまでとして、審議事項2、食品ロスの発生量と目標設定について、事務局から説明

をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

食品ロスの発生量推計及び目標設定の考え方について説明します。

資料5ページに日本の食品ロスの状況という農林水産省の資料が掲載されています。上段が事業者から出されるもの、下段が一般家庭から出されるものです。事業者から出されるもののうち、可食部分と考えられる量が328万トン、一般家庭から出されるもののうち、可食部分と考えられる量が284万トン、合計で日本全体としては612万トン出されています。

可食部分とは、カッコ書きで書かれています。事業者では規格外品、返品、売れ残り、食べ残し、一般家庭では食べ残し、過剰除去、直接廃棄が含まれ、これらが全体で612万トンになります。

次に食品ロス量の推計方法を説明します。区では、燃やすごみの中身を調べる組成調査を実施しています。その中で食品ロスに関しては、直接廃棄と食べ残しの量を調べ、割合は6.2%でした。足立区の家庭系の食品ロス量は、区全体のごみ量の12万6千トンに直接廃棄や食べ残しの量の割合をかけると、2019年度に約7,800トンの食品ロスが発生していると推計されます。

次に区内の事業系食品ロス量の推計です。これははっきりした数字がないので、いろいろな数字から推計するしかないので、3つの推計方法を考えました。A案は国が公表する食品ロス量を用いた推計、B案は足立区のごみ量を用いた推計、C案は事業者に対する独自調査の実施です。これらの精度や評価を6ページ記載しましたが、精度・コスト・実現性

等から国の食品ロス量を用いて推計するA案がベターと考えています。

A案は国の食品ロス量に区内の食品関連事業者の従業員数の対全国比をかけた数字ですが、国の食品ロス量は2年遅れで発表され直近のものではなく、従業員数の元となる経済センサス調査もまた2~3年ごとに行われるため、毎年更新されません。さらに推計した食品ロス量に足立区の事業規模をかけた数字となりますので、精度には問題・課題がありますが、何年か同じ形で推計すれば、ある程度トレンド、動きが見えると考えています。

7ページにA案で推計した数字を出しました。2017年度の国全体の食品ロス量から区の事業系食品ロス量を推計した結果、約1万2千トンとなりました。

区は小規模事業者が多いことから、事業者数よりも従業員の数で比較したほうが良いと考え、従業員数で算出しています。地方や都市部など状況が異なるため数字が変わると思いますので、この推計が一概に良いとは言えませんが、とりあえず1万2千トンと出ています。

国と東京都の食品ロス削減目標は、2030年度に2000年度比で半減と設定しています。一方、足立区の現状は、家庭系は2019年度で約7,800トン、事業系は2017年度で約1万2千トンと推計されています。

区の基本計画では、家庭系の燃やすごみに含まれる未利用食品の割合を指標として使おうとしていて、目標値は2024年度に2.76%に減らすこととしています。これは、区が食品ロスの組成調査を2014年度から開始したので、その2014年度の未利用食品の割合3.

5%を基準として2030年までに半減することを想定して2024年度の目標値を設定したものです。

これは直接廃棄部分だけなので、食べ残し分は含まれていません。食品ロス削減計画の数値目標を掲げるのであれば、この未利用食品の割合だけでなく、食べ残しとか過剰除去など直接廃棄以外も含めた数値も必要になると思います。

次に、他の自治体の目標設定の事例として、長崎県では2025年度までに2019年度比で家庭系及び事業系一般廃棄物の食品ロスを1人1日当たり10%削減、産業廃棄物の食品ロスを国の削減計画に準じ8%削減を目指しています。文京区は、家庭から排出される区民1人1日当たりの食品ロス量を2019年度比で2025年度までに10%、2030年度までに20%、事業系食品ロスも国や都と協力し、同程度の削減を目指すこととしています。台東区は、家庭から排出される区民1人1日当たりの食品ロス量を2019年度比で2030年度までに半減を目指すとしています。

本日は他の事例や足立区基本計画の指標をお示しし、今後の目標設定等についていろいろとご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(田中充 会長)

ありがとうございました。審議事項2、食品ロスの発生量推計及び目標設定の考え方をご説明いただきました。具体的な削減目標や数値は、まだ整理できていませんが、前提となる考え方を提示していただいたと思います。

食品ロスの数値は、把握が大変難しいので、どのように把握するか、目標を定める基礎となる現況値をどのように設定

するか、今日の審議会でそのあたりのご意見をいただきたいのではないかと思います。

それではご意見やご質問がございましたらお願いします。

(石毛かずあき 委員)

足立区基本計画では、家庭系の燃やすごみに含まれる未利用食品を指標に設定と聞きました。会長のご発言のとおり、食品ロスの現状把握がとても難しいことはよくわかります。その中で未利用食品だけを抽出して現状が把握できるのか、これが一点目です。

もう一点は、そもそも食品ロスの概念は、作りすぎによる食べ残し、買ったものを使わずに捨ててしまう、料理を作る時の皮の剥きすぎが家庭系食品ロスの中に入っています。食べ残しの肉や魚の骨もあるなかで、食品ロスの現状を知るうえで、未利用食品だけにするのはどうなのか、これが二点目です。

(土屋のりこ 委員)

事業系食品ロス量の推計は、A案で仕方がないと思います。精度には限界があるかと思いますが、この形でしっかり数値として実態を表していくと、どうすればなくせるのかにつながりますので、こういった推計は大切だと思います。

二点目は、目標設定については、他の自治体の事例でも家庭だけでなく事業系に関しても国と同等と示している例があります。家庭も事業も全体的になくしていくことが必要で、とりわけ食品廃棄における割合が大きい事業系も、数値はさておき目標に入れるべきだと思います。

三点目は、推計方法はA案でよいですが、実態を正確に把握していくときに、削減目標を目指して、何がどうできるの

か考えるにあたり、実態を正確に把握するために製造業、卸売業、小売業といった業種ごとに調査が必要ではないかと思ひます。どういう形がよいのかは、私も研究していきたいと思ひますが、現段階での意見です。

(石毛かずあき 委員)

事業系の食品ロスは、飲食店などに目が向きがちだと思ひますが、生産している農家にもロスがあると思ひます。農家でも先進的に取り組んでいるところとそうでないところの格差があります。研究や開発が進んでいる農家では、技術力でほとんど収穫できる状況にありますが、そうでないところは、すべて収穫できるのではなく、何割かは毎年廃棄しなければならない現状も含め、食品ロスをなくしていく考え方が必要ではないかと思ひます。

(小泉俊夫 委員)

食品ロスを減らすには区民の意識の向上が大切だと思ひますが、具体的な数字は一般にあまり知られていません。そこで、ごみ集積所に足立区ではこれだけの量のごみが出ている、目標はこうで、今どんどん減っているというような、自分も参加してごみの量を減らしているイメージがつくようなものができるか。集積所に皆さんが見たくなるキャラクターなどがあれば、ごみ出しのときに見るので、多少違うのではないのでしょうか。

もう一つ、チラシや段ボール以外の紙を、資源として出しますが、個人情報が含まれているものは、資源ごみにできない。私は勝手に見られないようにテープでぐるぐる巻きにして出しています。以前は段ボールも業者が引取りましたが、最近では余っているようで、買取りをしな

くなっています。なので、細かく刻んでごみとして出していると思ひますが、何か区民の意識を向上させることができないかと思ひます。

(中村重男 委員)

事業系食品ロスの推計方法は、他の自治体はどのような考え方を持っているのか。可能であれば、他の自治体と同じ考え方をもって、トレンドを把握できるメリットもあるので、お聞きしたい。指標が共通であれば、他の自治体の成功事例を区でも共有できると思ひます。

(茂木福美 委員)

小泉委員と重なりますが、私は今回、家庭の食品ロスが7,800トンと知りましたが、一般の主婦は数字を知らないと思ひます。大量の食品ロスがあること、区はこの削減に向けて取り組んでいることがわかれば、協力しなければならないと考えると思ひます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。それではひとまずここまでのご意見について、事務局からお答えをお願いします。

(川口弘 環境部長)

まずは、石毛委員のご意見、区の基本計画の指標が未利用食品だけという点にお答えします。これは、区が責任をもって組成調査を行い、今後も推移を見ていける精度の高いデータということで、指標に採用しました。家庭系だけ、未利用食品だけで全体像がとらえられないことは分かっていますが、まずは区民の意識を高めて、未利用のまま捨てられることのないような方向として指標に設定しました。足りない部分は環境基本計画の指標で補っていくと考えています。

次に、食品の廃棄物にはいろいろな種

類がありますが、食品ロスの定義は、食べられるのに捨てられるものなので、魚の骨など食べられないものは、厨芥という廃棄物になると思います。

次に農家が出荷できないまま野菜をつぶしてしまうこと、土壌還元などでまだ食べられるものが廃棄に回る、これも食品ロスと考えるので、家庭から、事業所から、製造業からも出てくるものを把握し、それを減らす計画につなげたいと思います。

次は土屋委員から推計方法についてA案で致し方ないというご意見いただきました。我々も相当悩み、その結果、現時点ではA案と判断しました。区の食品ロス計画が何年か経つと、正確なよい指標が編み出せるかもしれませんが、第一段階としてはこんなスタートになると思います。

次に家庭系・事業系両方の量を取り込むべきというご意見は、事務局としてももちろん両方を対象として素案を作りたいと思います。製造業には食品リサイクル法の義務付け等がありますので、実態はどうなのか、まだ勉強不足の面もありますから、情報収集したいと考えます。

次は小泉委員の一点目、ごみの集積所に、ごみの状況を表示するという話がありました。区内の集積所は現在、約2万5千か所あります。その半分くらいの集積所に表示板があります。そこには年末年始のご案内チラシを貼る時期もありますので、同じような形の啓発の表示物として検討したいと思います。

次に、個人情報を含む紙をそのまま資源として出してくださいとは言いきないので、シュレッターをして資源として出すか、燃やすごみになります。現在、区

では、シュレッターごみは資源として回収しませんが、資源として収集できるような技術的なものができれば、今後シュレッター後の紙も資源に回せる可能性があると思います。

段ボールは、価格が暴落したままで売れていません。売れないので、回収業者も手を出さないと、当然、区の行政回収に回ります。区の回収業者に回ればリサイクルしますが、価値のある段ボールが材料として流通するほうがはるかにいいので、段ボールの相場が上がることを区も願っています。それまでは行政が責任をもって回収を実施していきます。

次に中村委員です。まだ食品ロスの法律ができて日が浅いこともあって、計画まで到達しているところがほとんどありません。他の自治体の事業系の推計方法や目標値を探した結果が、先ほどご紹介したような自治体でした。さらに探って先進的な値をもっている、推計のノウハウを持っている自治体があれば、我々もそれを勉強していきたいと思います。

次に、茂木委員の食品ロスの事実をぜひ区民に周知をというお話は、ごもっともですので、この審議会での議論や新たな情報などを食品ロスの周知・啓発として取り組んでいきたいと考えています。

(田中充 会長)

ありがとうございました。6名の委員のご意見について、事務局からお答えいただきました。補足あるいは追加のご質問ありましたら、お願いします。

(村田文雄 委員)

事業系食品ロスの推計方法は、事務局でもいろいろ検討されたと思います。私は家庭系と同一の推計方法が望ましいので、B案がいいと思いますが、B案でも

区外のロスの把握できない、新たなコストが生じるというマイナス点があるようで、それを考えると費用対効果の面からいって、厳密に量を細かく出さなくてもいいのであれば、A案でいいという意見です。

(工藤信 委員)

事業系の推計方法についていろいろなご意見がありました。A案でもある程度は正確に出るとは思います。ただ区の方角性を出す通年のデータを取るには、やはりB案を使って、それが正確ではなかったとしても傾向を見ることはできるので、A案とB案を併用して、区内の事業者の努力が分かるような形がいいと思いますので、事務局のほうと相談をさせていただきたいと思います。

(田中充 会長)

実態を調べるには、どのような方法がいいのか考える中で、B案が実態に近い部分を把握できるという意見がありました。実は私もそのように考えていて、実態をどこまで丁寧に把握するのか、それとも長期的なトレンド、関連性をどこまで見極めるのか、その辺の整理が必要と思います。

7ページの表を見ると分かりますが、足立区事業系の食品ロスが12,308トンと数字が出ております。しかしこれは、全国の328万トンに対して足立区の製造業や飲食店の従業員数で算定しているものです。いわば日本全体の平均的な発生量に対して、それぞれの業種の従業員数で掛け算をしているので、国レベルの全体の数字から足立区内の発生量を推定することになります。この方式は簡単に把握できますが、足立区民や区内の事業者が一生懸命努力しても、全国のデ

ータを使うこの方法だと反映されない恐れが出てくると思います。しかし、全国の動向に左右される数値は、全国的なトレンドの中で見ていくという方向性もありますので、一長一短というのはご指摘の通りかなと思います。

それに対してB案は、実態把握は難しいのですが、他方で区内の事業者が努力をすれば、その分数値に反映されやすい側面がありますので、うまく整理をする必要があると思います。

追加のご意見、あるいはコメントがあればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それではいろいろなご意見をいただきましたので、推計の仕方、目標設定の考え方を整理してください。

私自身は、推計値は非常に大事だという考えはありますが、同時に減らしていく、事業者、区民に意識を持って、食品ロスを減らしていく施策に力を入れることも大事だと思いますので、その辺りのバランスを考え、目標の設定、施策の展開を考えていただければと思います。

それでは審議事項3について、事務局から説明をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

それでは審議事項3、夏の気温の将来予測について説明します。

前回の審議会雨量の将来予測を報告しました。今回は夏の気温予測結果がまとまりましたので、その概要を報告します。予測の方法は、8ページの1番に記載のとおりです。前回の資料で、地球温暖化が最も進行する4℃上昇の場合は、以前にも東京の年間の平均気温が現在の種子島くらいになると話をしましたが、夏の足立区の周辺での気温の予測を出し

てみました。

1951年から2010年までの60年間の平年値、2020年昨年の実績、そして2℃昇温した場合、4℃昇温した場合のそれぞれの日最高気温が30℃以上になる真夏日の日数が、8ページの表に記載されています。昨年は7月までは涼しかったのですが、8月は急に暑くなり、毎日のように真夏日になりました。これが4℃上がるということになりますと、ほぼ毎日が、昨年の8月のような夏になり、また、4月くらいから真夏日がある予測が出ています。

9ページには猛暑日と熱帯夜の日数が出ています。これについても、2℃昇温、4℃昇温の数字です。昨年の実績もかなり多くなっていますけれども、これ以上に猛暑日や熱帯夜の数が増えていくと予測されています。

(田中充 会長)

この件についてご意見、あるいは確認・質問がございましたらお願いしたいと思います。

(佐藤強士 委員)

12月26日の産経新聞にキヤノングローバル戦略研究所研究主幹の杉山大志さんが書いた「地球温暖化は理性的な対応を」という記事が載りました。そこには、温暖化は言われているようではなく、過去30年間で0.2℃しか上がっていないと書かれています。

その方のホームページの中に、地球温暖化のファクトシートがあり、17項目に関してフェイクニュースだと言っています。例えば、温暖化による海面上昇でサンゴ礁が水没するという意見があるが、サンゴ礁の面積は拡大しているので、海面が上昇しても沈没してなくなら

ない。彼は、「なぜフェイクが蔓延したか。政府機関と国際機関、御用学者等の連合体が、不都合なデータを無視し、異論を封殺し、プロパガンダを行い、利権を伸長した結果だ」と書いています。

猛暑は温暖化のせいではなく、過去30年間で0.2℃しか上がっていない。日本が暑かった反面、カナダは寒かったということで、地球全体で見ると自然変動であって、地球規模の気温上昇の規模はごくわずかであるということが書かれています。

みなさんがこの記事をご覧になっているかわかりませんが、地球温暖化ファクトシートを参考にこの問題を変更できるか再考してもよいのではないかと考えます。

(川口弘 環境部長)

佐藤委員の話は、地球温暖化を疑う方の論で、こうしたことは世界的にもいろいろな方々が唱えています。事務局の認識としては、ほとんどの学者が唱えている「地球温暖化は進んでいて、それが人類の活動によるものだ」ということを前提としていますが、この辺は会長のほうが、上手にご説明いただけたらと思いますので、助けていただけますか。

(田中充 会長)

わかりました。佐藤委員が引用されたキヤノングローバル研究所の杉山大志さんという方は、この分野で結構著名な方の一人です。どういう意味で著名かというと、地球温暖化懐疑論、つまり地球は温暖化していないという主張される代表的なお一人です。佐藤委員がおっしゃるファクトシートがあるなら、それは事務局でも確認するとよいと思います。

温暖化問題については、WHO、WM

〇などの世界の関係機関、それから研究所、大学、気候変動に関する研究者、専門機関、政府機関が集まったIPCCという国際機関が5、6年に一度評価レポートを出しています。直近では第5次評価報告書が公表されており、この後、第6次評価報告書が出てきますが、IPCCはこれまで継続して観測し、地球温暖化についてのエビデンスを集積し、地球温暖化の確率や蓋然性、将来の予測についてまとめています。IPCCがスタートした今から30年ほど前には、地球温暖化懐疑論がかなりありましたが、温暖化についての要因・原因であるとか、将来の予測について一つの定説が固まってきたように思います。世界でも温暖化は人為的なものであり、かつこのままで推移すると、近い将来また長期的な将来にはこれだけの影響をもたらすということが、共通理解となっていると思います。

そこで多くの各国政府の合意のもとパリ協定が成立していますが、この協定において国際的な枠組みの中で温暖化問題に取り組んでいくことは、国際社会において共通する方向性だと思います。アメリカはトランプ大統領の時にパリ協定から脱退しましたが、新しいバイデン大統領はこれに復帰すると表明しています。

一言でいえば、世界は、温暖化が人為的な要因で進行し、近い将来、大変深刻で重大な危機をもたらすという認識で共通しています。しかし、一部にはそれに対する懐疑論もあり、佐藤委員からご紹介いただいた方はまさにそのような主張される方だと思います。こういう人も世界にはいることを視野に入れながら、合意形成していくことが大事だと考えます。

(小泉俊夫 委員)

地球温暖化は進んでいるか、進んでいないかということで私の経験をお話します。

1960年代は山中湖でアイススケートや氷に穴をあけてワカサギ釣りをしていました。ワカサギ釣りの道具を運ぶトラックが湖の氷の上を走っているのを見えています。約20年前から時々山中湖に行っていますが、一度薄く氷が全面的に張ったことはありますが、今は、山中湖はほぼ凍りません。今は、船の底に穴をあけて、中に暖房機器を入れて、ワカサギ釣りをしています。

山中湖には、昔マリモが出たそうですが、今はなくなっています。それから大きなシジミが取れて、各家庭にシジミ採りをする場所がありましたが、無用の長物となっています。昔は大きなシジミが取れたと聞いています。

温暖化についていろいろな意見はあると思いますが、私の体験をお話ししました。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他にご意見・ご質問はありますか。

それでは報告事項に移ります。報告事項1から5までご説明いただいた後、全体にわたってご審議お願いしたいと思います。事務局をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

報告事項の1、足立区における二酸化炭素排出量のゼロ宣言について報告します。

前回の環境審議会で、皆様方から区もゼロ宣言することが望ましい、オール足立で取り組むべきとのご意見をいただきました。その後、12月2日に区議会の第四回定例会でも質問があり、ゼロ宣言

を区と議会が共同で行う方向で調整していくことを答弁しています。

資料には、宣言をした自治体が25日現在で198と記載はされていますが、最新では201自治体が宣言をしています。前回の環境審議会のときには165でしたので、40近く増えています。

宣言の内容は、地球の気候が非常事態であること、オール足立の力を結集して2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことで、宣言文を作成しています。

今後、3月の令和3年第一回足立区議会定例会に議案として提出し、議決いただければ、議長と区長と一緒に宣言する段取りで進めたいと考えています。

続いて報告事項2、クビアカツヤカミキリの調査結果について説明します。10月から11月に調査し、最初に見つかった都営住宅花畑第4アパート近くの公園で、合わせて5本見つかりました。調査は区内全域で10,800本、この他にも都の管理施設にも照会しています。今は寒い時期、休眠期で活動をしておりませんが、新たな活動が始まる5月頃に、また改めて全体に調査し、対応をしていきたいと思えます。

調査にあたり相談した国立研究開発法人森林総合研究所の加賀谷先生は、足立区内在住で、クビアカツヤカミキリの専門家としてはトップクラスと聞いております。いろいろ実績がありますので、他の自治体の対策も含めて足立区でも展開できればと思えます。

続いて報告事項3、環境基金助成の募集について報告します。

毎年環境基金の助成を1月25日から3月1日まで募集します。活動のきつ

けづくりのファーストステップでは上限20万円、高度な研究等も含めた一般助成は上限1,000万円で助成する制度です。3月24日に審査会を開催して、4月からの活動に対して交付する形です。また5月くらいに改めて第二期の来募集を行う予定です。

報告事項4、あだちSDGs映画上映会・映画会の開催について報告します。1月10日と11日に開く予定でした。12月の環境フェアがコロナウイルスの関係で中止になってしまい、その代わりに第一弾と思いましたが、緊急事態宣言が今日にでも発令されるということで、残念ながら中止させていただきました。会場の都合で延期はなかなか厳しいので、コロナウイルスの感染状況を見ながら開催できるときにできればと考えています。私からは以上です。

(祖傳和美 生活環境安全課長)

続いて報告事項5、パネル展示「きれいになった綾瀬川の今」の実施について説明します。1月18日から22日までの期間で区役所本庁舎1階のアトリウムでパネル展示を行います。綾瀬川は、過去15年連続で一番汚い川と認定されて、それがクローズアップして全国で放送されましたが、最近の水質調査では基準を上回って、きれいな川になったことをご紹介します。また、昭和51年に当時の足立区長が声をかけ、綾瀬川の浄化対策協議会を設置したこと、国と一緒に連携して綾瀬川清流ルネッサンスの活動に取り組んだこともあわせてご紹介したいと思います。

その他のビデオ放映や剥製の展示をしますので、お時間のある方はぜひご覧ください。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項1から5まで、まとめてご報告をいただきました。ご質問あるいはご意見ございましたら、お願いします。

(ぬかが和子 委員)

ゼロ宣言は、大歓迎です。議案として議決をすれば、23区初になることをしっかり大きくPRもできる。そしてアピールできることが、区民への啓発に繋がると考えます。宣言の内容には、前回も申し上げたとおり、気候非常事態であることを入れてほしいという意見です。

それからゼロ宣言のイメージが湧かない、何をすればゼロになるのか、そのためのプログラムが必要という話がありましたが、プログラムまでいかないとしても、ゼロにすることがどんなことか分かるものを示す必要があると思います。省エネ家電に変えること、車の問題などできるものはあります。自然エネルギーが豊かな地方では、ゼロどころかマイナスのところもあります。それができないとすると、再生可能エネルギーの問題も含めて、どんな行動をすればいいのか見えてくると思います。

前回、百田副会長が言われた、いろいろな国や仕組み、建物の工夫などで、実はゼロに近づいていくことも知らせていく必要があると思います。そうしないと、環境問題に取り組んでいない人はとりわけゼロなんて考えられないという方が多いと思うので、宣言後になると思いますが、しっかり示してほしいと思います。

(土屋のりこ 委員)

私も今の報告事項1に関しての報告です。私は景観審議会の委員で、今、第二

次足立区景観計画を策定中ですが、足立区らしい景観として、緑がある風景や軒先緑化の取組みなど、カーボンゼロと親和性があると思います。オール足立で取り組む意味でも、第二次景観計画の中にもカーボンゼロを目指すことを入れてほしいとお願いしました。

(石毛かずあき 委員)

私からはお願いです。SDGsの映画会は、今後非常に大事なことなので、先の状況が分かりませんが、ぜひもう一度お願いしたいと思います。

綾瀬川の件も、官民合わせて、地域の方々も合わせて本当に努力されてきれいになった歴史がありますので、今回の展示で終わらせることなく、何かの機会にまた展示してほしいと思います。

(村田文雄 委員)

二点要望です。一点目は環境基金助成の募集についてです。上限1,000万の補助は、区として環境問題に取り組んでいる証拠であり裏付けになると思います。ただ、対象者が区内の事業者・団体だと限界があると思うので、区外の事業者・団体にも、足立区は環境問題に取り組んでいる点をアピールしてほしいと思います。

二点目は報告事項の5です。きれいになった綾瀬川のパネル展示ですが、今回はアトリウム展示だけのようですが、ワーストだった綾瀬川がきれいになったことは、他の地域でもパネル展示したほうがいいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。それでは今5名の委員から色々なご意見をいただきましたので、事務局からお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

ゼロ宣言については、ぬかが委員のご意見のとおりだと思います。現在、案文を作成中で、ある程度作りこんではいますが、何をすれば、どういったことをすればといった細かい内容までは、宣言文の中に盛り込むことは難しいと思います。宣言した後の環境基本計画や行動指針へつながると思いますので、その辺も考えながら宣言文を考えています。

土屋委員から景観審議会で発言していただいた件ですが、大変ありがたく、こちらから御礼を申し上げます。

石毛委員のSDGs映画会は、せっかくいい素材を探してきましたので、ぜひ多くの区民に見ていただきたく、何らかのタイミングで同じ形で開催をしたいと考えています。

村田委員の環境基金の件ですが、資料にも記載してあるとおり、助成活動を区内で実施する区外事業者も対象になっています。実際には区外の大学から、区内での活動の申請がありました。区内の活動は、区内外を問わず対象としていますので、これからも広く活動していただければと思います。

(祖傳和美 生活環境安全課長)

綾瀬川パネル展示の件ですが、今回初めて実施しますが、どんなパネルを作れば皆さんに伝わるか勉強しながら、またいい資料などを取り寄せながら取り組んでいます。いろいろな資料が出てきて、江戸時代の有名な方が書いた昔の綾瀬川の浮世絵など盛りだくさんで、一回で終わらせるのはもったいないと思います。

今回どれだけ見てもらえるか、どう評価してくれるか、まずは第一回目のパネル展示をきちんと評価して、自分たちでどのように次につなげるか、考えたい

と思います。

他の場所でも展示してほしいという村田委員の意見ですが、展示品に触ると壊れてしまう剥製もあるので、それ以外のパネルだけならどこでも展示できますがパネル展示だけでは、あまり見ていただけない実態もありますので、どのような展示ができるのか、継続して考えたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

それでは、全体にわたって、何か言い洩らした点等ありますか。

よろしいでしょうか。それでは質疑はここまでにさせていただきます。それでは事務局から次回のご案内をお願いします。

(須藤純二 環境政策課長)

長い間ご審議いただき、ありがとうございます。次回の環境審議会は、3月26日金曜日の午後3時から予定しています。次回もオンラインを併用した形になると思います。開催通知は一か月前、資料は一週間前にはお送りしますので、よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。これをもちまして令和2年度第4回足立区環境審議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

以上

(会議録署名)

令和2年度第4回環境審議会 会議録記録署名員
(令和3年1月7日 開催)

会 長	田 中 亮
署名委員	高山のぶゆき
署名委員	ぬかかゝ 和子